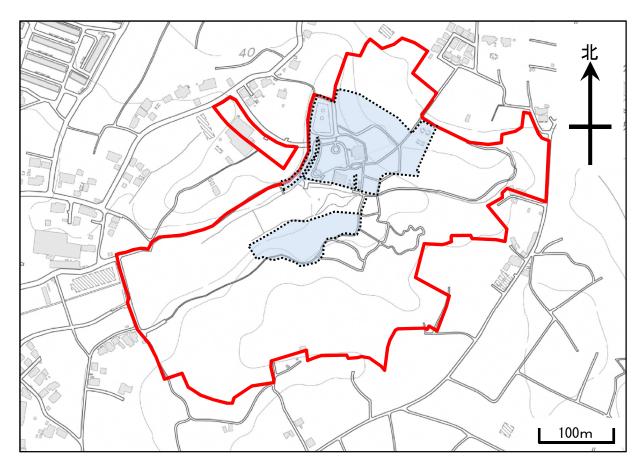
## 別紙1 (参考) 現少年の森の整備にかかる開発許可について

現在、市街化調整区域内の少年の森敷地内において、藤沢市長が昭和54年に開発許可を受けた範囲は、図1の破線の範囲内である。また、許可を受けた範囲の概要は表1のとおりである。本事業用地における新たな施設整備にあたっては、本事業担当課(青少年課)にあらかじめ申し出た上で、市の開発許可担当課へ詳細を確認されたい。



(出典:(藤沢市資料)藤沢市開発登録簿より作成)

図 少年の森敷地内の昭和54年の開発許可の範囲(水色部分)

表 昭和54年に開発許可を受けた範囲の概要

項目	内容
開発区域に含まれる地域の名称	藤沢市打戻字太平 2010 番他 29 筆
区域・地域等	市街化調整区域
開発区域の総面積	18, 253. 5 ㎡ (図の破線の範囲内)
建築物の用途	避難施設(1棟)、屋外調理場(1棟)、屋外便所(1棟)
備考	第2種特定工作物

(出典:(藤沢市資料)藤沢市開発登録簿(抜粋))